

取締役の経営判断とその会社法上の責任

関連キーワード：取締役の経営判断に係る会社法上の責任、利益相反取引規制、実質株主の開示規制

研究内容

・取締役は、会社の利益を最大化するために常に経営判断に迫られています。経営判断の失敗によって会社に損害が発生したことを理由に、取締役は会社に対して損害を賠償しなければならないようにも思えます。しかし、取締役は会社のために経営判断をしたにとかわらず、経営判断が失敗したときは常に会社に対して損害賠償をしなければならないとすると、誰も取締役になろうという気にはなりません。また、経営判断が成功するか失敗するかは実際に経営判断をしてみるまで分かりません。そうだとすれば、取締役の損害賠償責任の有無の認定に際しては、特別な配慮が必要になるといえるのではないでしょうか。このような取締役の経営判断局面における責任のあり方を主たる研究対象としております。

研究者プロフィール

- ・法学部 法律学科 准教授 内藤裕貴
- ・研究分野：会社法
- ・研究テーマ：取締役の義務と責任、実質株主の開示制度
- ・所属学会：日本私法学会、日本海法学会
- ・経歴：2017年3月 早稲田大学大学院法学研究科
博士後期課程単位満期取得退学
2020年9月 博士（法学）

地域・産学官連携の可能性、事業化のイメージ 他

- ・取締役の経営判断の誤りによる会社法上の責任の発生を防止するための助言。

研究者への連絡先

産学連携推進センター
E-mail srcenter@mail.tohoku-gakuin.ac.jp
電話 022-354-8122